西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５０回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年５月２５日（月）　午後７時０５分～午後９時１０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１７名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、濵田係長、ほか２名

（地域メンバー１２名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　ただいまより第５０回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局から一言、ご挨拶させていただきます。

府　本日は大変な状況の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議は２月の２６日に開催されて以来約３か月ぶり、また令和２年度に入りまして最初の会議、また第５０回目の会議となっております。平成２７年の６月に第１回目の会議を開催させていただいて以来、約５年間に渡りまして、地域委員のみな様方並びに有識者の先生方のご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。また、コロナウィルス感染症に関しましては、４月７日に非常事態宣言が出され、ようやく先週２１日に解除され、首都圏と北海道も本日解除される見通しでごさいますが、まだまだ気を緩めることはできず、今後、企業活動、雇用、生活など、厳しい状況が続くのではないかと考えております。今後とも行政の取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。さて、このような状況ではございますが、新労働施設については本年度、基本計画を策定する予定でございます。本日は約３か月のブランクがございますが、これまでの議論を再度振り返っていただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。

有　２月の会議から３か月ぶりで時間が相当経っており、忘れていることもあるかと思いますので、丁寧に振り返りながら進めていきたいと思います。今日も空間をしっかり取りながらの会議です。新型コロナも緊急事態宣言が解除されたとはいえ、我々緊張感を持ってこの問題にも臨んでいきたいと思っております。前回の会議を振り返る中で、今回は基本計画策定ということの具体的な内容についてみなさんと一緒に議論していきたい。それをまたきちんと基本計画に反映させていくというのが本日の会議の課題です。後で事務局よりご報告いただきますが、基本計画策定にあたる契約業者も決まったということですので、その点もご披露いただきたいと思います。それから、振り返りに関しては、お手元のＡ３のまちづくり会議のときに出されたものも使いながら振り返りたいと思います。また、区役所さんの方にはまちづくり会議全体についての骨子についてお願いしたいと思っております。まず、振り返りに入りたいと思います。見ていただきたいのは、議事要旨として配っていただいている１枚もの、これの裏面のところに前回２月２６日第４９回会議の主な意見、並びに今後の対応というところを箇条書きで上げさせていただいております。主な意見として基本計画の策定スケジュールについてということと、施設の機能ということでその下に５つ上がっています。それぞれについて簡単に振り返り、こんな意見がありましたということでいつもはやるのですが、今回それはやめてこの資料を見ながら行いたいと思います。まず、Ａ３のあらましの３ページ目に工事のスケジュール表があります。その中で各部会ごとに取り組んでいるものがありますが、労働福祉センターについては下から２つ目に上がっています。２０２０年度今年度基本計画策定、来年度基本設計、再来年度実施設計、そして２０２３年度から建設を開始し、２０２５年度供用開始という流れであると改めて確認したい。そして、基本計画を策定する今年度においては、府の予算との関係もありますから、９月に入る時点では基本計画中に盛り込んでもらうべき課題をここでしっかり議論して提案していきたいということですね。そういう意味では今日を入れて４回でしっかり議論して一定の提案をしていく、こういうスケジュールを確認したいと思います。それから主なご意見の福利厚生施設の設置に関しては、６ページのところの左側が１月２７日に行った第４８回の労働施設検討会議での議論、その結果をまとめたものです。これを踏まえて、右側の第４９回の会議２月２６日のところでは、１月の会議の内容プラスいくつかの新たな項目が書かれているということです。したがって右側の第４９回の方を見てほしいのですが、そこには６つ項目が上がっています。１つ目が労働施設に不可欠な寄場機能、駐車機能、相談機能の拡充に向け、より多くのスペース確保が重要という話。これは具体的には、左側の第４８回の①②③これを項目立てして上げている。具体的には左側の寄場機能、駐車場機能、相談機能を見てもらえれば、みなさん方がどういう意見を出されたか分かるということですね。２つ目の職業訓練機能の強化のためのスペース、求人事業者をはじめ、いろんな人たちが使える会議室等のスペース、また防災機能として使えるようなスペースの確保も必要だという風なことも１月の会議でも議論し、２月でも取り上げたということてす。１月の方は１番下にその他の意見として２つ上がっていますが、それがここに入ってきているということですね。３つ目、労働施設の機能充実と地域の状況に応じたワンストップサービスの実現を目指すためにも、より多くのスペース確保が必要。これも確認されたということです。これらの議論を踏まえて、２月２６日にはそれ以外の色々な要求、必要なものないですかと議論を重ねて色々出てきたのが、下３つの項目ですね。４つ目がトイレの整備、ごみ置き場、清掃業者等の待機場所、ウォータークーラーといったものは、労働施設の機能拡充に必要な設備であり、基本計画に盛り込むべきという意見が出たということですね。５つ目が職業訓練の運営方法や、福祉との連携等については、システム並びに運用面などの側面から今後の具体的な展開等についての議論を深めていく必要があるということを議論しました。整理の方では、職業訓練技能講習の実施、これの見える化という話。今読んでいたところの見える化の話については明確に示されてはいないですけれども、やはり人を育てる、子どもたちにも建設労働等の見える化によって働くことの意味をしっかり理解してもらおうと、こんな話だったかと思います。最後ですが、売店、食堂、シャワーなどの福利厚生機能の部分については、引き続き議論を重ねるとともに、行政側には柔軟な対応を求めながら、しっかりと実現したいというような議論でした。これが前回２月の会議、並びにその前の１月の会議で取りまとめてきた内容ということになります。とりまとめに関して事務局の方から何かありましたらどうぞ。

府　座長の方から振り返りを行っていただきましたが、去年の会議の振り返りとして議事のあらましにも書いておりますように、昨年は１２月の第４７回労働施設検討会議で、労働施設の配置場所については、付帯意見を付けたうえで南側に配置する旨決定していただいたところでございます。そして、今後の方針として、ご議論いただきましたワークショップでの意見を踏まえて、第４８回、第４９回の会議でご議論いただいた結果、スペース的には、当然に寄場機能、駐車場機能、相談機能を拡充していこうという方針が確認されたと考えております。あと、先ほど座長の方からご説明がありました通り、職業紹介機能であったり、ワンストップ機能の充実が必要であるというお話。それとトイレ、ごみ箱、ウォータークーラー、清掃の待機場所といったところも必要なので、是非とも基本計画に盛り込むべきとご議論いただいたということで、以前お示ししました議事のあらまし案に付記する形で、３月のまちづくり会議でご報告させていただきました。

有　ありがとうございます。今最後に触れていただいた、３月２５日のまちづくり会議についても、関連するので先に説明していただこうと思います。これについては区役所さんの方からお願いします。

区　西成区役所でございます。私の方から２枚ものであいりん総合センター跡地等利用イメージの資料に基づきまして簡単に説明させていただきます。３月２３日開催のあいりん地域まちづくり会議の中で、あいりん総合センター跡地等の利用イメージを取りまとめていただき、誠にありがとうございました。まず１ページ目左側に掲載しております通り、２つのエリアとしまして、住民の福利、にぎわいエリア、それに加えまして、労働エリアという２つのエリア。また、３つの要素としまして、住民の福利、にぎわいの創出、労働エリアとして取りまとめていただくとともに、１ページ目右上に３つの要素ということで、その要素に関します地域意見例を掲載させていただきました。また、最終ページになりますが、こちらはスケジュールというところでイメージを掲載させていただいたところでございます。先ほど座長の方からもありました、労働施設についても、様々な意見が今まで積み重ねてあった中で、３月２３日にあいりん地域まちづくり会議の座長として利用イメージを取りまとめていただきありがとうございます。行政の担当としましては、このみな様の意見を踏まえまして、一番最後のページにありますスケジュールに沿って進むように各関係機関と検討調整を進めているところでございます。簡単な説明で恐縮ですが、先生何か補足説明ございますでしょうか。

有　少し前になってしまうので、みなさんも忘れておられる部分もあるかと思いますが、今ご説明のあった通りです。もう１つポイントとしては、特に１ページ目の右にあるように、いくつかの要素はあるんですが、重なっている面がありますよね。福利、にぎわいの部分と労働の部分、それぞれのテーマをリンクしていく、やはり繋がりが非常に大事だということはこの会議を通じて議論されてきたことだと思いますので、この部分をより具体化していくことが非常に重要なこれからのテーマになっていくだろうなと思います。これからいよいよ具体的な提案というか計画を作っていく段階でもあり、スケジュール感、時間軸も含めてみなさんの意見をじっくり考えることと、早く決めていかなければならないことをこの会議でしっかりと整理しながら前に進めていただければと思います。なお、前回の第４９回労働施設検討会議で出ていました意見というのは、これに掲載する前の段階でして、より深い、こういう風にしていきたいという、具体化の中で色々とご提案いただければと思います。いずれにしましても各スペースの具体化機能が今から議論されると思いますのでよろしくお願いします。

有　ありがとうございます。第４８回、４９回の労働施設検討会議並びに３月２３日のまちづくり会議について振り返りをさせていただきました。何かご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

→　いいですか。このＡ３の資料で前々回、前回の労働施設検討部会の中身についてよくまとまっていると思います。ただし、ちょっと私うかうかしていたということもあったんですが、今なぜここに集まっているのかと考えたときに、恐らく多くのみなさんは、この機会にいろんな困難なことを持っている方、仕事を求めてやって来る方、それを受け止めるために、ワンストップサービスを就労の部分に作りましょうということで、皆そのために知恵を絞ってやっていると思います。ちょっと議事録を見てますと。

→　皆で一括りにされたらかなわんけど。私違いますけど意見。

→　はい、大方ね。違う意見の方もいらっしゃるけど、それは一緒だと。

→　大方というのは言ってください。一緒じゃないです。

→　議事録の中で見ていましたら、常用のお仕事を探していこうという思いを持った方については、あいりん職安の方で、なんばの方のマザーズハローワークとか、ルシアスの方に誘導したとか、やりますと。全部２Ｋｍ圏内の範囲の中でやりますとおっしゃておられて、その説明は私もホームレス支援の就業支援センターとかをワンストップサービスに盛り込むことに気持ちが行き過ぎてて、サッと流してしまったけれども、この２Ｋｍという距離というのは、支援を進めていく中で、非常に重要な部分になるんです。やはりね、誰かが受け止めてくれた理解してくれる人がいる、いろんな形で生活や福祉の部分での支援もある。でも、併せて就労の部分でも日雇の仕事もあるハローワークの一般的な仕事もある。そういった中で、バラバラの個々の窓口に行ってくださいではなく、職員の方々が一体となって、沖縄のグッジョブセンターの話もありましたけど、言葉は悪いけれども、裏では相談員たちが繋がって、そしてその人に熱い支援を行っていくことをやっていかないと、せっかく箱モノだけを作っていろんなものを持ってきたけれども、ハローワークという機能において画竜点睛を欠くというものになりかねない。前回の議事録を見ると、職安にはいろんな法律とか色々あるんでしょう。いろんな縛りがある、だからできないこともあると、国もおっしゃっておられるんだけれでも、何らかの形で労働局の方、そして厚生労働省の方がハローワーク機能というものを新しくできる施設の中にちゃんと入れ込む。そこにはただ端末だけを置けばいいのではなく、実情に応じたニーズに応じた求人をそろえて紹介できるというような仕組みをちゃんとしなければ、ワンストップサービスには最終的にはなりきらない。現実に支援者の問題としては、そういったマザーズハローワークに一緒に付いていきますとか、美章園の方へ付いていきますとかやりますけど、それはそれで一つ一つバラバラになってしまいます。そうなると、鉄は熱いうちに打てというのと同じように、相談に来たときに早く就労へという流れを作った方が、実は生活保護の方でもだいぶ緩和されるというのがある訳なんですけど、そのようなことが少しスローモーになってくる。だからその辺についてこの議事録ではいろんな検証ができるはずであると、言ってはおられましたのでこの部分をちゃんと中に盛り込んで議論していただきたい。私、そういう意見がありましたので事務局にお願いして、今回この資料を出してもらったんです。これを見ますと、２８、２９ページくらいにどのようなやり方するかについては、みなさんや有識者の方からもいろんな意見を出してもらえればいいと思うんですが、例えばエルおおさかにあるようなハローワークコーナーは、大阪府の事業にハローワークが出向してくる形。今私も相談員のブランクがあって、しごと情報ひろばに関してもハローワークコーナーがあるとは知らなかったんですけど、今はあるようです。こういった形で何か工夫してくれないかと。これがポイントなんではないかと思いますので、ここはちょっと意見させていただきたいなと思います。

有　はい、ありがとうございます。今委員さんの方がおっしゃられた就労に関するワンストップサービスのあり方についての議論が、まだしっかりできていない、という風な理解のもとで、ここを詰めていきたいと思っているところです。このあらましの６ページ目の第４９回のまとめのところ上から３つ目に労働施設機能拡充と地域の状況に応じたワンストップサービス実現のためにより多くのスペースの確保が必要とありますが、確保の話で実は終わっていて、具体的にワンストップサービスを実現する、その形についてはまだ踏み込めてないということですよね。今まさに委員さんがおっしゃているここの議論をする必要があるという風に私たちも思っているところです。振り返りはここで終わって、今日の議論のテーマについての説明に入っていきたいと思いますが、基本計画策定に向けての方向性として、今委員さんの方から提案いただいた話ですが、労働施設にはあいりん職安、西成労働福祉センター、年金事務所窓口、また府さんの方から既に提案いただいていますが、大阪ホームレス就業支援センターを移設するという話が出ています。また、一昨年になるかと思いますが、労働局さんの方からは就労支援トータルサポート自立促進事業ということで、資料がありますが、あいりん職安を中心として関係するハローワーク機能のネットワークを上手に使ってサポートするという話も出ています。これらはもちろん日雇い労働者に対しての職業紹介、相談に加えて、若者、女性、外国人などの多様な人に対しても就労支援等々をやっていく必要があるというこういう話ですね。それじゃ具体的にどの様に、形として示していけるのかということの議論をしっかり詰めていきたいと思っていることろです。この辺りについてもう少し具体的な話をしていただけるかと思うのですが、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

府　先ほど委員の方からご提案もあったのですが、我々大阪府といたしましてもこの地域で労働施策を展開するに当たりましては、日頃より委員の方々であったり、地域の各種団体の方々と意見交換や情報交換をしている訳ですが、その中で新労働施設の話になりますと、釜ヶ崎、あいりん地域の状況は、この間大きく様変わりしてきている中で、５０年前と同じような労働施設を作ってしまうと、無用の長物になりかねない。行政として地域の実情、この間の変化をまったく認識してしてないことになってしまうという厳しいご意見を数多くいただいてるところであります。以前この会議ででも、就労ニーズの変化に対応するために、ルシアス庁舎を持ってこれないかというような議論も何度か行ったのですが、その都度労働局さんからは難しいというお話があったかと思います。それでも、先ほどご提案ありましたように一般のハローワーク機能が必要だと、何とかならないかということで、改めて強くご要望を受けているところでございます。一般のハローワーク機能の設置、ということになりますと基本計画にも大いに影響することになりますので、本日みなさん方にご議論いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

有　この資料については、労働局さんから以前にもご説明いただいたかと思いますが、もう一度ご説明いただいてよろしいでしょうか。

国　第３２回労働施設検討会議のときにもお配りした資料で、委員の方からもご説明あったのですが、基本的な考え方として、国の施設ということで、ハローワークとしては、大阪府を１つの形としてエリアごとに担当していく。例えばこの大阪市内の方の施設を見ていただければ、５署で管轄をしていて、阿倍野区のハローワークの方が、西成区、住之江区、住吉区、阿倍野区、平野区の担当をしているという形になっております。地域地域でそれぞれ各自治体に設置できればいいのですが、そういうことではなくエリアごとに必要な施設を配置させていただいているということで、以前にも説明した通りマザーズハローワークや若者ハローワークであるとかを設置させていただいているという状況になっております。それは国の施設としては、そういった形でエリアごとの状況を見て対応していくことで、区役所ごとに置くということではなく、エリアで見ているという大前提がある中で、前回のときは、ここは全国的にも２Ｋｍ圏内に特殊な施設をたくさん持っているところなので、そういった資産を有効的に活用して、相談への持っていき方や誘導の仕方とかはあると思うのですが、あいりん職安を窓口としていろんな施設への案内をしたり、専門部署でフォローを一生懸命していくというのが、前回お話しさせていただいた部分であると思います。あいりん労働所というのは、大阪で見たときには日雇労働者の方が多いということで、まずはあいりん労働所はここの場所にあり、また港区の方にもあるという形になっております。決して、他の地域で日雇いの支払いをしないのかということではないのですが、その辺はやはりそれぞれの地域性や特性を見て配置をしている。ただ、ここにあいりん労働所がありますけれども、それも別で一般紹介機能としては阿倍野のハローワークが担当をして施策を行っていくという形がありますので、それとの連携という形を考えております。ただ、ハローワーク大阪の部分を見ていただきますと、例えばしごと情報ひろば天下茶屋であるとか平野区の方にもそのようなしごと情報ひろばがありますし、各自治体と連携をしてそういった施設の配置をしている部分もあります。これはやはり我々は国の組織になりますので、その地域地域の自治体さんから、こういった就労支援策をとって取っていきたい、福祉から就労に繋げていきたいという話が我々の方にあって初めて、そういった形で色々と検討していったり実際に配置ができるのかと思っています。だからこれまでもそういった部分では、しごと情報ひろば天下茶屋があったりですとか、例えば区役所の方で一体的な生保の支援をやってていくとか、地公体からの我々はこうしてやっていきたいという話があって、初めてお互いが協力してこうという形のものができるということになるという流れです。

→　今の労働局さんのお話だと、何か要望を上げてくれということなんでしょうか。

国　それはお互いに自治体との相談が必要かなというのはあります。

→　この間５０回も会議を重ねてきて、その中でいろんな人たちの職業紹介に対応できるような施設を作ってほしいという風に、だんだん、だんだん５０回の会議の中でなってきた訳じゃないですか。そういう中でね、今そういう風に上げてもらえれば、今まで上がってるんですよ。それでどういう風に国がそれに対応しようとしているのか。そこんとこを聞かせてほしいんですよね。国はどうしようと思っているのか、この間の会議の中でそういう風に言われてきて、そのことについて、ちょっと答えてほしいと思うんですけど。

有　私が代弁する必要はないのですが、これまでの議論でいくと、ハローワーク本体の場所変えというのは非常に難しいと、それはたぶん大阪労働局で判断できることではなく、上で判断することで、その辺のことが難しいという話が一つあった思うんですよね。過去の整理としてね。ただ、これ今じゃなく前からそうなんですけど、各市町村並びに都道府県とハローワークが連携して、職業紹介事業やりなさいという風な、今法律上、施策上の建付けになっているんですよね。だから、各自治体の方から、一定の要請があれば、協議に基づいて、ハローワークがそれに応じて動くことはできますよ、というようなそういう仕組みになっているんです。したがってそういう風な要求があれば、ハローワークも実は動きやすい、ということを言ってるんですよね。これ今、他の自治体もそういう形でずっと動いてきてる。過去２００５年以降ね。

→　労働局の方からは、別にどういう風にしたいというのは無いということですね。

有　無いというのではなく、法律に基づいて動かざるを得ないので、その法律に基づいて動けるところはこういうことなんだということなんですね。別に擁護しているんじゃないんですよ。ただ、客観的に見たらそういう風になっているので、それを上手に我々はどう使うかを我々は考える必要があると、私は説明しているつもりです。一つは委員さんが紹介してくれてたこのハローワークのパンフレットの２９ページの一番上に出ている、天下茶屋の阿倍野ハローワークコーナー、これは大阪市の地域就労支援事業としてやってるところに、ハローワークさん来てくださいね、ということで来てもらっているというものですよね。だからここをどうするのか、これについては、ここでちゃんと説明してこなかった、実は過去に一回、担当者にここへ来てもらったことがあるのですが、ただ本庁の市民局の人なので、天下茶屋のことを実は何も分かってなかったんですよね。だから何の説明もせずに、彼らはただ座ってるだけで終わっちゃったのがあるのですが、ここをどういう風にうまく活用するのか、これを天下茶屋からこのあいりんに持ってくるっていうこともむしろ可能な話だと私は思ってるんですよね。という風に、そんなやり方があるやろうなと。それともう一つは大阪市さんが、西成区役所さんの方で今やっている、高齢者ではない就職困難者向けのモデル事業を始めていますよね。これなどもうまく、今議論している職業紹介や、あるいは就職困難な人たちへの支援の大事な部分を担ってるので、区役所さん、市さん、府さん、国さん、それぞれがバラバラで、とは言っても一定連携しながら動いているこの状況があるのを、どうやってうまくもっとトータルで、お互いが、あるいはまた地域の仕事を求めている人たちにとって、効率的でかつ質の高い職業紹介の仕組みに変えるのか、というところで議論が大事なんじゃないかということで思っている。

→　そういうのって、普通、ていうか実際にはどこが音頭をとってやってる訳ですか。

有　ないんです。

→　ないのに動いてる。

有　ない訳じゃないけども、それぞれが一生懸命考えて、これが必要やと思って動いているのですが、あまりきちんと連携できてないのは事実だと私は思っています。ちょっとそこは各行政さんの方でご意見があれば伺いたいところではあるんですけどもね。

→　自治体が要請したら動くんですか。

有　絶対動くという意味ではないですよ。もちろんその必要性があるということになれば動く、そういう理解でいいんですよね。

国　そうですね。だからその地域の自治体が、こういったところにそういったものを設置すれば効果的であると、我々もその、一定成果を出さないと設置というのも難しい部分もあるので、そういったことで、こういった事業展開をということで、お互いに話をしていって、例えばさっき委員さんがおっしゃったみたいに機械だけ置けばいいというものでもないということで、やっぱり丁寧な対応にどう繋げていくか、得意分野があると思うんですよね。福祉の方は地方の方で、そこから就労に繋げていくときに連携をうまく密にしてとか、たぶんなってくると思うので、そういった作り方とか、今までだったら自己検索機もパソコンでね。

→　労働局というのは労働施策とは関係ないんですか。

国　それを地方とも相談しながらという形になると思いますけどね。

→　今の座長の説明を聞いて、それはどうなのかという話は別に、この間、色々国に対してもね、色々な意見この中で出てきたと思うんです。そのたびに、何となくごちゃごちゃと、それはどうのこうのって、もやもやっと消えていってね、一体どうなったのか分からないという中で、ここまできたような気がするんです。で、今のお話やったら、こういうやり方してもらえればって今さら言われても、知ったこっちゃないと言うか、知らんがなという話なんです。私にしたら。と言うのは、お前に何が分かるんだと、言われるかも知れないですが、だいたい、建て替えようとしているセンター自体が、国が音頭を取って建てたんでしょう。あいりん総合センターそのものを。違うんですか。労働施策、それから国策としてね、あの時代に。国と府と市が、一緒になって一つの建物を共有して、あの時代乗り切るために作ったんでしょう。それを今建替えようとしているときに、今の話と、整合性が私の中では全く繋がらない。できるか、できないかは別にして、私の中では国が音頭取らなあかんやろぐらいに思っっているんです。責任として。

→　そうだよ。

→　７０年にセンター建てて今に至るまで、この間もいろんなことがあって国の責任は、国の責任はと言って、釜ヶ崎の中でいろんな人が声を上げてきましたよ。行政にも行ったりね。でも、解決しないままここまで来た。時代がここまで来て、大きな転換期を迎えている中で、国はどうしてくれるんだということを今、訴えてると思うんですけどね、これを言い出したらきりがないので、いったん切りますけど、具体的に言ったら、国の労働局さんとしては、特別に日雇いに特化した労働職安という位置付けで、あいりん職安というのがあるんですよね。というのは、いい悪いは別にして、一般のハローワーク、職安とは違うというのは分かっているつもりです。じゃあ、今後日雇特化、特化した分の日雇労働者、この労働施策について今後どうするのか、全国で言うとほんまになくなっていってますわ。私から言わせるとわざとですが。大阪、あいりん職安、釜ヶ崎については、労働者も現にいてるし、職を求めて日々動いているし、非常に必要な職安として位置付いてる訳です。それに応えているかどうかは別にしてね。この中で今後どうするんやというところは、国として、労働局としてしっかり示してもらわんかったらあかんと思うし、その意味では今までさんざん言ってきたと思う、いろんな人が。それに対する答えが見えないって言ってるんです。この部分については、あいりん職安が労働局のやるべきこと、それから大阪府商工労働部が、労働福祉センターを含めてね、施策を一緒にやってる訳、一緒というか別々やけど、ともにやってる訳やから、国と府が労働行政として、今言っている日雇労働者についてどうするねんと、これから。いうところを、しっかり連携して一緒になってやってもらわないと意味がない。さっき府さんが意見として言われた、まあ個人の意見じゃないやろうけども、同じもん作っても無用の長物ですわ。ほんまに使えるものを、国と府がしっかり連携して、申し訳ないけど見た目で連携できるほど仲ええかどうか、知りませんけどね。そこはしっかり連携してもらわないと、労働者の利益のためにやる訳から、それはやってもらわないと困るという意味で、話戻りますけども、本来国はそこで積極的に、音頭取るぐらいのつもりで来てくれると期待してる訳なので。それを、ああしたらできます、こうしたらできます、今さら言われても、今まで何しとったんやという話。もうすでに期待してますよ。もう一つ、今の日雇いに特化した話やけども、現状で言うと、昔からある日雇労働の、建設土木を中心とした日雇いだけでは、みんな食べていけないし、それからニーズにしても、今釜ヶ崎の現状もそうやけど、いろんな形で失業して仕事を求めてやってくる人が来ている。来ているけども、それに応えるだけの仕事がない。これに応えていくには、さっき委員さんが言ったように、いろんな形で、特に一般的にハローワークで仕事探せるような、一般的な就労だけではなくてね、就労に結び付きにくい、繋がりにくい人たちの就労紹介であったり、そういうことを今までの経験を活かして新しい労働施設の中にそのメニューをしっかり入れたらどうや、そこでは大阪府だけじゃなくて国の力がものすごく必要やと、いう話もこれまでさんざん言われてきたと思う。これを今言うたみたいに形にしてほしい。だから、どんなことができるという可能性を、そっちから出してほしい。分からないので。これだけある、言われてもね、あるのであれば、今、釜に相談に来る人なんかいる訳ない。全部がうまいこと活きとったら。残念ながらうまいこと活用されてないから、途方に暮れて相談会に来るんでしょう。それをしっかり引き受けて、そこから仕事、それから生活を支えていくところに繋がっていけるように、行政もそれから地域も一体となってやりましょう、言うてますよ。だから、そういう意味で、事情がどうかは私は知らないけど、労働局さんは国の代表やと思って見てるから言いますけれども、そこは責任を感じてほしいし、悪いけどものすごい消極的に見える。やる気ないのかなって見えてしまう。事情があるのか知らないけどね。すごい残念です。もっともっとできることいくらでもあるはずなので、こんなことできます、あんなことできます、と持ってきてくれるぐらいやないと、ここの会議って成り立たないと思う。

→　確認みたいなものですけど、今の議論は、言葉を変えて言えば、あんまりよその地区のことは言いたくないですけど、分かりやすいので、沖縄の話を、グッジョブセンターのことに例えて言えば、あれだけ、色々な人たちへの就労支援をやってるところを一つに束ねているのが、労働福祉協会である。あそこが機能しているから、いろんなところを束ね、動いていってる。それに相当するものをどう作るかということだよね。だから、この就労支援トータルサポート自立促進事業仮称というのがそれに値するというのかな、そういうことなんですかね。それを国もリーダーシップ取りながら作っていくと、その形をここでとにかく作っていこうということですよね。でしょう、ちょっと違うのかな。それをやらないと、もう本当にただの連絡会議ができるとお終いと、現場のことはイメージできますよ、現場で連絡会議ができて、月々の報告が来てそれで終わり、なんら機能しないと。しっかりと機能できるように一定のそこの接着剤になるところの組織側にいてる権限やらをもってる職員でもってやっていくということですよね。これは絶対に必要なことだと思ったので、私も３月末の本会議のときには私も言った記憶があります。その流れでこの議論しているんですよね。

→　話を進めるうえでね、天下茶屋は近くにあるじゃないか、難波もあるしね、ルシアスもあるし、そっちに行け、こっちに行けというのが実情なんだけども、じゃあ、それをつぶしてこっちに持ってくるという論議の形にはしてもらいたくないんですよ。

有　たぶんそれに関連した話と思ったんですけど。

→　それはもう絶対ダメだと。ややもすれば、国の方でそういう論議になりかねないのでね。

有　一般のハローワークの施策をどうするかという議論の建付けでいくと、そういう議論になると思うんですよね。でも、あいりん職安はそうではなくて、やはり労働公共職安という、また違う機能を担ってきましたよね。その部分を時代の変化に合わせてどう変えていくのかというところの議論は、併せて要るんだろうと、いう風に私は理解しています。

→　あいりんの実情に合わせてね。

有　私さっきそこまで言いきれてなかったんですけど、実はその議論とさっき私が言った話の２つをどういう風にうまく調整するのかというのが求められていることだし、労働公共職安の問題については、委員がおっしゃられたようにね、国として日雇労働、及びそれに関連した就職困難な人についての支援のあり方についての、基本的な姿勢をしっかり示せというのは当然だと私も思っています。そこに関してはね。こういう話なんだと思いますね。

→　座長はあいりん職安は日雇職安としてだけ、あいりん職安が残ればいいという風に思ってるの。

有　いや違う違う。今言ったようにそれだけじゃなくてと。それ以外の色々な困難な課題を抱えている人たちも含めたものとして、今後機能すべきかどうかの議論も要るよねということ。

→　いるという風にずっと議論してきたんじゃないんですか。

有　そうや。うん。

→　今さらそういう風に言われてもちょっと。

有　今さらじゃないけども、ただ日雇以外という風になってくると、一般職安でもそこの部分については、ハローワークが直にというよりも、ここでは天下茶屋の仕事ひろば等と連携しながらやっている部分というのはその辺のね、困難を抱えた人たちへの支援として。

→　いいですか。そういうのが地域ごとに分散していると、地域ごとにそういうのができているんだという話だったんじゃないかなと思うんですけれども、だったら、何でこのまち目がけて全国から人が集まるんですか。そういうようなものとして、作ってきたんでしょ、ここの労働市場を。それを今さらのように、ここをもう、ただの一つの地域みたいな形で言われることは、おかしいんじゃないですか。国がそうやってね、国策として作ってきたんでしょ、この地域をね。だから、地方から、遠くから人が集まってくる訳でしょ。それだったらそういう風に、そういうものとして扱うべきなんじゃないの、と俺は思うんですよ。実際にここにいる人たちにね、僕らのまちにいる人たちは、そういう風にいろんなところから来た人、もちろん大阪で生まれた人が一番多いですけどね、そういう風に集まってるんですから、それをただ単に地域ごとですよ、みたいな言い方っていうのは、国がこの間ね、あいりん地区に対して行ってきたことが、ちょっと違うんじゃないか、行ってきたというか、行ってこなかったからこそ、そういう風に集めながら、ほっぽってきたから、こんな風になったんじゃないですか。そのことに対してちゃんと考えてくれないと、ただ単に一つの地域、という形でね、言わないでください。それだったら、ここにそんなに人が集まらないんですから。そうやって頼りにしてくるんだったら、やっぱりそういう人たちをきちっと受け入れられるようなものを作りながら、このまちの中で生きていけるような、あるいはこのまちからもう一度出ていけるような、そういうようなものは作りたいという風に僕らは思って訳ですよ。単に、あっちにもあります、こっちにもありますって言って、来たら、ああ、あそこ行きなさい、ここ行きなさいって言う、これじゃ、その人たちが本当にそれでちゃんと、その人たちの役に立つのかどうかね、それを考えて答えを出してくださいよ。

国　今現状として、今まで日雇労働市場というのが、大きく地区の要素として大きくあった訳なんで、そこに関して、あいりん労働職安という、特化した、日雇いさんに特化した施設というのを置いて、施策として打ってる訳ですよね。今般、当然５０年の流れがあるので、様々に状況も変わってますし、世相も変わってますし、あいりん地域の置かれている状況も変わっていると認識していますけども、当然５０年間の間に、無かった施設が周辺にできてる訳ですよね。阿倍野のハローワークは過去からありましたけども、ルシアス庁舎というのはこの５０年間の間にできてますし、この個々にお示ししている施設というのも、その間にできている施設、今回労働施設を建て替えるっていうことに当たって、諸々の就職支援というところに関して、国としてご提供できる、ご提案できるものと言えば、やはり既存の周辺施設をご活用いただいて、実際の支援につきましてはですね。なんですかね、あいりん職安になるのかどこになるのかというのはこれからの議論なんでしょうけども、プレ相談をさせていただいて、それぞれのニーズを把握した上で、支援できる施設をご案内する、というのが国単独でできる今現状の限界なのかなと、いう風には思っています。おっしゃられているようなワンストップ機能であったりとかというのは、地域を見たときに、自治体さんの方で、例えばこの地域でこんな事業をしたいんだと、いうようなところをいただければですね、その中にハローワークの機能が不可欠なんだというお話があれば、その時点で、じゃあどういうものができるんだろうというのは、協力しながら立ち上げていく、というのか、議論のテーブルに乗せていくというのは可能かと思います。ただまあ、当然そうなっていくと、金と人と物というのは付いてくるので、当然労働局だけで結論を出すことはできないですし、どういう形のものができるかというのは見えないですけども、クリアしていく課題というのも非常に多いと思うんですけども。ですので、今労働局のというか国の立場として提案できるのがこのプランかなというのは考えております。

→　今の国さんの話だったら、もしかしたら今後可能性が、何かできるというか、可能性がある。

国　正直、国単体で何かできる、というのは、肌感覚の部分ですけど、非常に難しい、ハードルが高いというようには思います。

→　自治体が論議をまとめて、上げていったら、国としては。

国　テーブルには乗れます。ただ、話が上がってきたから１００％いけるのか、と言ったらそうではないでしょうけども。例えば地域性だけで見ますと、既に天下茶屋に職業紹介機能を持ってる施設があるのに、新今宮周辺に果たして本当に必要なのかとか、費用対効果の部分なんかも含めて、当然ご提案いただく必要があるとは思うんですけれども。

→　今の話を、これから限りある工程の中で話を詰めていけるのかなという不安が一つと、もう一つはね、ずっと気になってるのは、言うても来ましたけど、労働局さんが把握している例えば白手帳の数、数字、数字と実態がどれほど乖離しているかということはね、前任の担当者さんとお話した中でもね、それは白手帳持ってる人だけが日雇いちゃいます、いうことも言っておられましたけど、手帳持ちだけが、数字にでてるものだけが日雇ではないということも含めてね、現状としてはもっと労働局もしっかり把握しないといけないところがあるんです、見えてない部分もあるということです。ただ今の仮庁舎もそうやけど、ちっちゃいところに、まあこれでいけるやろ、みたいな、その感覚で次もこられたら困るんですよね。そうじゃない。以前も、間違ったら言ってくださいね、あいりん労働センターの国の持ち分がたぶん、雇用促進事業団が持ってる面積で、６千数百平米あるんですかね、床面積。

有　建物の中ね。

→　国として持ってた床面積ね。

府　約７千平米です。

→　約７千平米。で今の仮職安がなんぼですか。まあ、言わんでよろしいですけど、圧倒的にないですよね。これが今後ね、基本計画を立てるときに、どれぐらいの規模の床が要るねん、面積要るねんというときに、国の分が飛ぶんですよ、全く。今言うてるのはこういう可能性もある、ああいう可能性もある、と言うてるんやったら、それをしっかりスペースとして取るんやという、国の責任で。それぐらいのことも考えていただきたい。細かいことはこれから詰めましょうと、国もそれから府も市も一緒になって活用するかも知れへんけど、このスペースは労働行政の中のこういう部分について必要やから、ここは確保しましょうと、これぐらいの床面積は要ります、ぐらいのことはね、せめて労働局というか国の方で言えないのかなと。使い方、今からこちょこちょやって何か月でできるか分からんけど、せめてね、一緒になってやりましょうと、そのためにスペースはしっかりとるんやと、いうことでぜひ考えていただきたいし、国の方からそんな話を聞きたいなと思いますよ。

→　おかしいと思うのはね、いいですか、あいりん職安が機能果たしてない、裁判所の判決でも言われてるみたいに。そのことを棚上げにして、こういうこともやってくれ、ああいうこともやってくれというのは、ちょっとその問題を薄めてしまう、一番肝心な。日雇労働の仕事を紹介するということであいりん職安できてる訳やんか。やってへんがな、未だに。そのことを棚上げにしてというか、目をつぶって、あいりん職安は今度はこういった仕事もやってください、ああいう仕事もやってくださいというのはおかしいよ。私はそう思いますわ。肝心なことをほったらかしにしてね。

国　当然、日雇いの職業紹介の部分については、あいりん職安の求人開拓に尽力はしていますし、ただ結果として求人の受理に最近は繋がっていないという事実はありますけれども。

→　今年に入っても１件も無いやろ。

国　今年度無いですね。

→　求人の申し込み。

国　はい。

→　何してんの、職安として、５０年も。そのことを抜きにしてね、ああ今度はこうしましょう、ああしましょうということには、ならへんと思うよ。

有　まあ、それは抜きにはしていないという風にはおっしゃっているので。

→　口では抜きにしてないて言うがな。しかし現実はそやがな。４０数年も経って、裁判所からあいりん職安が仕事の紹介業務をしていないということは違法だと言わざるを得ないという判決を受けててやで、何してんねん。

国　当然職業紹介するためには、求人の受理が必要になっくるので、現状その基となる求人というのが受けれていない。

→　だからそれを出してもらうために、あんた方がどんな努力しているかということや。言いたくないけれどもあんまり、分かり切った話だから。それを棚上げにして次の話したって、話にならないよ。

国　そこはあいりん職安も事業所のさんと接触する機会あるごとに求人のお願いはしておりますし。

→　いいですか。スケジュールから言えば、９月に向けて４回しかないものについて、残りい３回しかない、しかもコロナがいつまた再発するか分からないということを考えれば、早急にどういう形で作るのかという具体的な議論をしなければいけないのではないですか。

有　そうですよ。

→　さっき言ったプレ相談は関連するということですか。さっき何て言ったかな。

国　国としてプレ相談という枠組みは考えております。

有　すいません、プレ相談というのは。

国　地域の方でご相談を受けてニーズを把握して、周辺施設をご紹介させていただく、というところは国として考えております。

→　先ほど委員さんが、地域の団体が協力して色々やっています相談会のことについてお話されたので、そこでちょっとビビッドに最近の動向が確認できている部分もありますので、そこをお伝えします。３回相談会をコロナの状況下で行いまして、２回は西成区１回は北区で行って、トータルで６６人の方が相談に来られた状況なんです。年齢で見ますと５０代までの方が３分の２を占めている、釜でやってもそういう状況です。今回はネット上とかそういう形で拡散されていたのもあるので若い世代が来るというのもあるのですが、簡宿という資源を頼りに安宿を求めて来ちゃっていますという方の相談が多かったです。仕事のことについて言いますと一番初めに受付表で書いていただきますと、一番ニーズとしてお答えがあるのは仕事についてで、大体３０人の方は仕事に丸をされた。住まいが２０人ちょっと、生活保護が１０人ちょっと、ということなんですね。ところが、現実に仕事に結びつく方というのは１０人ぐらいですね。逆に生活保護になる方が２５人くらいということになっちゃっています。仕事したい仕事したいと言う人でも色々病気があったり障害があったりと事情がありますから、生活保護への流れができるのは一つの自然と言えば自然なんですけれどもね。もともとは仕事への就労意欲が高いという方でも、仕事がないから保護を受けるという方々をやはり今のところ生活できないから、また言葉は悪いんですが、相談員というのはやはり生活保護の方がやりやすいので、そちらの方にもって行ってしまうのかないというところもあると僕は思っています。生活保護制度は非常に大事な制度なんですけどね。ですから今南のエリアに労働施設を作ります、北側はにぎわいを含めて福利厚生の部分でもっと福祉的な部分をやっていきますよとなったときに、やはり仕事と生活を別々に考えてはだめで、ハローワーク的な機能を何らか盛り込むにしても、そこにはどうやって飯を食うとか、仕事のためにどうやって交通費を得てそこまで行くのとか、はっきり言って紹介していただく企業さんは前借りができるのかできないのかなど、こういったことが非常に重要なことなんですよ。こういう相談会をやるときに、就労としてこっちへ行ったらどうだとか、ご紹介できる案件がどれぐらいあるのかということをメイン担当の人に聞いても、寂しい話ですけれど協力企業さんというものをポツポツとしか持っていないんですよ。いろんな事業で国も就業開拓してくれということで、我々としても受託していますが、正直な話なかなか行けてないです。行けていないと言ったら、そこで一肌脱いでもらうのが国のハローワークとしての機能ですし、今までも住居喪失不安定労働者の事業なんかでもハローワーク以外からも出てきてもらっていますし、そういうことを実情に即した求人内容紹介しますということは、踏み込んだ方がいいと思います。そのうえで委員がおっしゃってられたように、沖縄で言えば労福協のようなものが一緒にやっていく基盤を作って、ちょっと国がスキームとして持っているハローワークの一般の職員と違う動き方にはなるかも知れないけれども、それも面白いのではないか言うぐらいの取り組みを、この地域でやったら面白くなるわぐらいの突っ込み方が僕はいると思うんですよ。だって、来られてる方がそういう方なんだから。生活保護に上がるにしても仕事に一緒に上がってもらうという方が、理想論ですが僕はいいと思います。いったん生活保護で落ち着いてしまってという方よりは、仕事のが意欲がある方でしたら同時にやってしまうことが大事なんだと僕は思います。でも、なかなか実際の支援の場で周りの人たちにうまく伝えられないんですけれどね。でも、そういうことができていくためにも、とりあえず基本計画の中でもそういうことも盛り込むと。もしそういうことが必要ということが理解いただけないというのであれば、大阪府さんの方からそういうことをやってくれとはっきりと要望してもらうということをお願いできないのかと思います。

→　大阪市からもだよね。府、市で協調して動かないと。自治体からの要望がなかったら動けないんでしょ。

国　そうですね。

有　今日労働局さんから出していただいた、大阪府内のハローワークの施設の資料ですかね。あいりん地域を中心に見立てたときに半径に２Ｋｍ内にこういう施設があり、これと連携しながらより効率的な職業紹介していきたいというプランですよね。

有　ちょうど１年半前ぐらいですかね。

国　平成３０年度のどこかでご提案させていただいたかと。

有　そうですね、第３２回の労働施設検討会議の資料ですけれども。今日の議論の中で委員さんなんかは、半径２Ｋｍ圏というのはどうなのかと疑問を呈された訳ですよね。支援しようと思ったときに、こんなに離れている。労働局的には近いという認識かも知れないけれども。

国　近いというか、全国的に見てもこれだけのエリアの中に固まっているのは、はい。

有　労働局サイドから見れば色々近くにあるのではないかということかも知れないですが、でも支援の現場に立っている人間から見ればそれは遠かったり使いにくかったり、あるいは繋げる過程の中で支援の関係が切れてしまうとか、手間がかかるとかいうことを考えたときに、本当にこの形でうまくいくのかということを考えなければいけないと思います。色々な機能があるのは分かりますが、現場の実情に照らし合わせたときにうまく機能するのかどうか。僕が思っているのは、今のこの釜ヶ崎とかあいりん地域と呼ばれるところで生活している人たちというのは、概ね就労困難層で日雇いを含む。でも、ドヤとかに住みながら日雇以外の仕事に就いている人もいてる。それは、有識者の調査なんかでも明らかにされていることであって、そういう人たちに就労支援をやっていこうとなったときに、どういう形が一番望ましいのかと考えなければいけなくて、それを新しい労働施設にどう盛り込むのか。もちろん労働福祉センターさんがそこでいろんな事業を展開されるだろうと思うのですけれども、国の労働施策として労働局の機能みたいなものをそこにどう入れていくのか。今言った就労課題を持った人たち、就労困難者の人たちに労働局としてどういう支援ができるのかというのを明確にしないといけないなと思っています。就労困難層というのは、今は全国的な課題となっていて、ここの地域だけでない訳だから、おそらく厚生労働省の中でも、そういった人たちへの支援のあり方みたいなものの基本的な指針とかもあったりすると思うんですよね。そういうものとここの地域の実情を照らし合わせたときに何ができるのかというのは、さっき委員さんがおっしゃっていたけれど、国としてこの地域で何ができるのかというものがほしいなと。どういうベストミックスが展開できるのかという。西成労働福祉センターの役割もあります。国としてどんな役割を新しくそこにプラスしていくのかとか、組み合わせていくのか。別の委員さんが、職安のこれまでのあり方というのを反省せずに次に進むのはどうなのかというような趣旨のことをおっしゃられていたけれども、もちろん僕もそのように思います。ただ、原理論みたいな話をしても仕方がないなと思うようなところもあって、今まで職安と労働福祉センターの役割をすみ分けながらやってきた訳ですけれども、この５０年間はそうだったかも知れない。だけど、これからはどうなのかとなったとき、また新しい役割をそれぞれが担っていくべきであって、じゃあそれぞれの新しい役割って何なのかということも限られた時間の中できっちり明確に議論していかなければいけないと思っています。

有　はい、ありがとうございます。

→　９６年までは今の就業支援センターあるところで、一般の職業紹介もそれはそれで受付けてやっていた訳だから形上はね、ずっと長い間。たまたま失対時期のときに閉鎖して、一本化するということで北へもっていっただけの話であって、それまでは一応形は残っていたんですよ、一般の職業紹介機能を含めてね。

有　国としてどういうことできそうとか、国全体としてはどういうことが課題になっていて、どういう支援の仕方があるのとかということと、あと現場からもほしいですね。現場レベルでどういう形があったらより支援しやすいのか、就労困難層への支援がより効果的になるのかという、その辺の提案があればより具体化するのかなと思いました。

有　これはね、そういう意味では従来のやつの形の提案であると思うので、一歩踏み出すものであると思うんですね。実際それで十分かという議論はあると思うのですけれども。

→　現在、サポーティブハウスとして何軒かある中で、実際サポーティブハウスに若年の生活保護を受給して住む人がすごく増えています。実際のところ、派遣切りであったりいろんな仕事がなくなって生活保護を受けないと生活できない人というのが、この間の相談会とは違ういろんなところ、別のところへ相談に行かれて、そのいうところからサポーティブハウスでお願いしますという形で来られる方が実際最近増えています。でも、先ほどから言われているように、就労困難層という方が本当に多いんですね。実際のところ現在生活保護を受けるのに、今までだったら就労指導がすごく厳しかったんですけど、現在コロナのこともあって企業が求人活動をやっていないことから、生活保護が受けやすくなっている形で、今までではなかなか生活保護が下りなくて困ってらっしゃった方が、今すぐに受けれるからという形でサポーティブハウスに来られる方も多いんですけれども、逆に今までだったら就職活動に一生懸命に取り組んでいた方が多かった中で、ちょっとそういう風な形で入ってこられた方が、わさわさしていると言うか、言い方は変ですが落ち着きがないというか、そういうような形も見られて、なんとなく今まで高齢者が多くてそれなりに落ち着いていたサポーティブハウスも全体的に浮足立っていると言うか、そういうところも見られます。

有　全国的に不安定な雇用状態の人たちの失業が増えているので、困窮者支援の相談窓口及び生活保護の窓口も全国的に相当仕事が回っていない状態なんですね。

有　これからポストコロナがテーマになっていくときに、今この議論していること自体たぶん最先端なんですね。そういう状況を含めてどう受け止めていけるかというのはチャンスと言うか重要な時期だと思うんですよね。そう意味で言うと国さんは地域や地元から発信していかないと考えられない立場なのかも知れませんけど、今だからこそ国から広がっていくだろう就労の問題、雇用の問題に関して積極的に考えていきたいという言葉があるだけでも、だいぶ変わると思うんですけどね。これはそれで一つだと思うんですけど、もう一歩踏み込んだ、それぞれの自治体から言われてから動きますという雰囲気で聞こえると、今までみなさんと話してきた訳だから、それを受けて議論してほしいのにという思いやと思うんです。そこやと思うんですよ。

→　先生ね、さっき就労困難者と言っていたけど、どういう人を就労困難者と思っておられるんですか。

有　就労困難者ですか。例えば就労継続が困難だとか。継続的に働くことが難しかったりだとか、あるいは体力的な要因で長時間働くことができなかったりとか、いわゆる一般就労というのが難しい人たちのことを指しています。

→　今聞いたとこで、また考えさしてもらいます。

有　はい。

→　サポーティブハウスに住んでいらっしゃる若い方の実際のところ、就職困難層という方、発達障がいとか、そういう障害をお持ちの方はコミュニケーションが取りにくかったりとかいうことで、普通の企業で働いても他人とうまくやっていけないとかで長続きしなかったりだとか、そういう方がすごい多いんです。

→　あなたのそういう判断が正しいかどうかは、まだ分かりませんけれども。

→　私が判断しているというのでは。

→　こちらの方はそれが正しいという風に思わないからね。

→　ただ、そういうような方々が就職を続けてやっていくためには、いろんなサポートがあるとね。一人でだったら逃げだしてしまうようなことも。

→　そう簡単にレッテル貼らんといてほしいなと思ってるねん。

→　レッテルじゃなくて実際に困っておられる人がいらっしゃるので、そういう方々のサポートという意味で、実際国の職安の職員さんが色々なことを助けていただけるとすごく助かるという風に思います。

→　本当にその人の責任なのかどうかね。

有　その人の責任だなんて言ってないよ。

→　その人の責任やとは思いません。

→　理解できないよ、私。ちょっと引っかかります。だいぶ引っかかります。

→　これ、こういう形でやっていきたいということなんだけど、これまでもやっているし、これからも何とかやっていきたいと言われているんだけど、何回もここで話してたと思うんですが、こういう風に年齢とか性別でとかいう違いがあるところで職業紹介しますよということなんだけど。じゃあここで仕事を紹介するに当たってこういう風な形でやっていますというときに、仕事を失くして、住むところを失くして来る人たちというのがいっぱいいる訳ですよね。特にこのまちに来る人たち。そういう人たち、その場でお金無くてどうやって仕事に就くんですか。５０回目にしてまた同じことを言わなければならない。何回も何回も言ってきたことを。みんなは知っているけれども、どうやってご飯を食べて、どうやって屋根の下で寝て、どうやって仕事を継続してやっていくのか。だから、ただこういう風に言っているだけじゃ、国がそういう風にやるだけじゃ、全然就労に結びつかない訳ですよ。その人たちに対して寝るところであるとか、食べるところであるとか、そういうのを含めて全体的な支援がないとこれが進みませんよと。だからこういうのが必要なんですよと言って、ここで議論してきたんじゃないんですか。

国　そこは今現状、市、まちの自治体さんとも連携して、例えば生活保護の就労支援事業であったりとか、それより前に生活困窮者の自立支援法に則った市区町村さんの支援に、もしハローワークでご相談、例えば阿倍野のハローワークでそういうご相談を受けたら。

→　ある程度固まった形でしかないから、実際にはそこへなかなか人が当てはまらない。その作ったものには当てはまらないという現状になっている訳でしょ。形を作っておいて、そこに人を当てはめようとするから。個々人のそういう状況に合わせてやろうとしないから。それをいろんなところ、支援する人たちを集めたところで、連携してやっていきたいという話をしているのに、今さらあっちに行きなさい、こっちに行きなさいと言う。あっちに行っちゃったら、そこのところで切れちゃう訳でしょ。この会議の中では、そこをきちっとコーディネイトするような仕組みが必要なんだという話をしてきたんじゃないですかね。

国　そこの部分というのは、やはり地域性を鑑みてであったりとか、一定まちづくり会議さんのビジョンであったりとか、大阪府さんの事業の枠組みの中で、こういう取組みが必要だというのを立ち上げていただいて、あとは労働局としてハローワーク機能をどこにどういう風に持っていけるのかという議論になってくるのかという風には認識しています。

→　じゃ国はまとめ役ではなくて、そこへ入ってくる一つの支援団体みたいなもんなんでしょうかね。

国　一義的にはやっぱり阿倍野のハローワークであったりが、周辺の専門施設を活用して就職に結び付けていただこうというのが、今の考えですね。

→　何のために私この時間使って、仕事しながら集まって、何回も話しているのかなと思うと。

国　今は国の立場だけで話させてもらっています。

→　いや、もっと知らないとあかんと思う。あなた何も知らんと思う、私。本当に失礼やと思うわ。

→　お金が余裕があってね、たまたま失業して、まだ食い扶持が半年分あるけども、やっぱり仕事に就かんとあかんといって探している人向けの職安じゃない。ここでは今日明日食べるものもないけれども、何とか生きていかなければならないと言って窓口をたたく人がほとんど。そういう人向けの職安としてどう作っていくねんというのが問われている訳。一般のハローワーク、ハローワークって、そこら辺でゴロゴロしてる人やったら、ゆとりのある人やったらそれでもいい訳よ。家の心配しなくてもいいし。

有　言わんとしていることは良く分かるのですが、私なんかが見ていると、厚労省の組織自体がちょっと労働関係と福祉方が完全に割れてしまっている状況があるんですよね。どちらが正しくて、どちらが悪いという話ではないのですが、自治体は労働が受けてやっているところが多いのですが、国の就労支援事業は全部福祉が受け持つみたいな話になっちゃったんですよ。その中でハローワークの役割というのも問われる訳ですが、そこについては比較的就労に近い人たち向けの雇用、職業紹介については得意なので、しっかりサポートしますよという風になって、困難な人たちへの支援については、各市町村の方で就労準備事業という形でやりますという風になった。ハローワークは困難な人たちの就労支援という部分からは、国の仕組みで言うと置いてきぼりになったのか、あるいはもう役割を特化した形で残ってしまったのか。したがって今言っている話は思いは良く分かるのですが、国の労働行政のところにやれと言ってもなかなか動くことは難しい仕組みになっている。ただ大阪の労働局がやらなくてもいいという風には思ってはいないんだけれども、なかなか結構超えるべきハードルがあるよね、と僕は思っているんです。そんな中でこの２年前に出たこれは一定評価した方がいいと思っているのですが、ただ２年前にこれを出しただけで、今何も進んでいないところがやっぱり相当引っかかるんですよね。みなさんたちから意見が出て来たのも、これはただ割り振っているだけで、丁寧な計画的な支援という今問われている支援のあり方をこの中にどのように落とし込むのか、という議論が何もなされていないというところで、みんながイライラしていると思うんですよね。福祉的な話ももちろん支援においては問われる訳ですが、ハローワーク自体が担えないのはみんな分かっていると思うんですよね。でもそこの部分を福祉の担当者とか民間の機関を入れて、どういう具体的な支援の形にしていくのかというところを見せてほしいと、この２年間ずっと思っていたけど、できてなかったのでこういう要望が出ているんだと私は理解しています。そこの部分をしっかり詰めていく必要があるし、それをやることによって大阪府さん、大阪市さん、区役所さんとの連携ということが実際には問われてくる。その時に労働局さんとして主体的な取組みの姿勢というのが見えてくるので、それを見せてほしいという風に言っていると思うんです。

→　求人誌の編集者じゃないんだから。ちゃんと国の労働施策を担う、国の機関としてそういうのをやってください。いくら厚生労働省だからと言って厚生の方をやれとは言ってない訳だから。

有　まだ時間があるので他にも意見をみなさんから出していただければいいと思いますが。

→　労働局さんばかりに意見が向かっているのですが、私ら自身も含めて、この会議をやってきて、やっぱりそれぞれ持っている限界というものがあるかも知れませんが、それを持ち寄ってみんなで意見を出し合って、今までできなかったこと、今までなかったもの、本当に必要なものを作っていこうやないかという気持ちが支えではないかと、私は思っています。だから立場を超えてセンターの建替えについても、こういう労働施設がいいのではないか、あるいはこういうものがなかったけど、付属施設とか環境が必要ではないかといった話をしてきた。行政、役所の仕組みというのは良く分からないけど、今まではこうだったとか、今はこれがあるからこれを使うとか、そういう発想しか聞こえてこない訳ですよ。まさに今日の話もそういう風に思ってしまうんです。だからあるものをうまいこと回すのは当たり前の話なんです。私が先ほど言ったように、じゃあ機能しているんですか、うまいこと活用できてるんですかというとこで、こぼれ落ちてしまう人がいてるから、どうするんだという話になると思うんです。今ここでは、いろんな人たちが歴史と経験の中で、いろんなことが分かってきたので、それに対応するにはどうしたらいいのかという議論をしてきて、その中の一つにワンストップと言うか、いろんな役所と言うか窓口があって、そこで仕事だけではなくて生活も支えていきながら仕事も探せるとか。私も阿倍野職安には何度も行ったが、あそこは仕事の紹介はしてるけど、生活のことは面倒見てくれないですよ。やっぱりここで話しているのはセットで対応できるんじゃないかということで、そのためには各行政の窓口が例えば一緒にあったり、近いところにあって、そこから地域を支えていくんだ、まち全体を支えていこうということを話してきたと思うんです。この会議だけではなく、各まちづくの会議で。それがあるから一生懸命参加してきたと思うんです。行政とか役所には、今あるものとか今までこうだったという既成概念だけじゃなくて、そこを乗り越えてこんなことができるんじゃないかとか、ここと組んでこんなことできるんじゃないかとか、そういう前向きな話を期待しているんです。それができないと言われるともう話が終わるんですよ。無理なことを言っているかも知れないですが、私は地域の一員としてそう思うんです。ただ、先ほど厚生労働省がどうとか、いろんなことがあってというのがあったが、じゃあこうすればうまくいくというのがあるのであれば、逆に教えてほしいですね。うまくいく方に行ったらいい。無理だというのが先に出てしまったら話が終わってしまう。

有　ただ何回も言ってるようにこの絵を描いたこと自体は、一定評価したいと思うんですよね。それを踏まえてもっと具体的にするうえで、何が足らないのかというのをやはり労働局さんの方から次の具体的な提案をやってほしいということだと思うんです。でないと前に進まないので。

→　今委員が言われたことのスキームは、リーマンの後の生活困窮者法とか、制度ができたときに、みんなで寄ってたかって協力し合いながら対応していこうということで、そのころにできているんですよね。これ厚労省がやっているスキームですが、それが浸透していない。だけど今これを使って、知恵を出し合って何とか新しいものを作ろうよという話ですよね。今飛んで出てきた訳ではないということを役所には言いたいですね。

有　あと府さんの事業の話が出てきてないのですが、府の方でも今モデル事業を走らせていますよね、５５歳未満の。

府　ホームレス就業支援センターで行っている事業ですね。

有　あっちはどういう風に進んでいるんですかね。今現在の状況をお知らせいただければと思います。

府　現在協力事業者が１０社ありまして、現在５名の方が就労支援中という状況でございます。要は中間的就労ということで職場体験を通じながら、そこでお仕事をしていただいて、企業さんの方に常用雇用という形で契約を結んでいただき、最低賃金以上の賃金を支払っていただく代わりに、大阪府の方から事業所の方に対してその賃金の半額を補助させていただいて、より長く雇用していただけるようにとするものです。例えばアシストパワーという企業さんなんかは、住むところがないので、まず寮を構えていただき、そこでを生活しながら仕事に就いていただくという形をとっていただいております。そのような企業さんも現れてきているという状況です。

有　あと区役所さんの方、あるいはＮＰＯさんの方で、生活困窮者の支援制度にも乗らないような、もっと困難な人たちへの支援などについても、現状が分かればご披露いただいた方がいいかと思います。

→　数字的なものははっきりとしたものがないので。

有　突然なので、分かる範囲で結構です。

→　生活保護を既に受けてらっしゃる方で、総合就職サポートを終了したけれども、仕事には結びつかない方々というのを支援するということになっておりまして、昨年は約８０人を予定しておったのですが、５８人の方を受け入れて色々なご支援をしているという状況です。希望就業のオーダーも含めて、地域のいろんなホテルですとか、今起こっているようなビジネスのところでも仕事を開拓してやっていますが、そこで自立できるということでもなくて、１時間でも２時間でも働いてもらってというのを目標にしているところです。現場では、あれ、この人が仕事に就くなんてといった応援の成功事例も出ているのですが、まだまだ仕事の開拓としては出ていないところもあります。

有　あと西成労働福祉センターの方でも日雇以外でも課題を抱えている人たちへの支援も関わっている分もあると思いますが、いかがですか。何か説明いただくことがあればと思うのですが。

セ　先ほど委員の方から説明のあったどーんと西成との連携でも３名か４名の方が就労の方に結び付いて、週３日とかの仕事なんですが、そういう形で少しずつ仕事の方に就いていらっしゃってる方もおられます。また、三得寮の方で入所されていた方で、トータル５名くらいになりますが、一人は愛染園、市民館の方の清掃事業であるとか、いろんな清掃関係のところに短時間の就労という形で少しずつ自立されていっている方が増えていっています。基本的には技能講習の就労体験等を活用して、そこから仕事の方に少しずつ進んで行くケースを積み上げていっていることが多いですね。あと介護の方でも何名かが、週３日からフルタイムで行かれている方もいらっしゃいます。先日こどもの里の方からご相談のあったシングルマザーのお母さんも介護の方の仕事に就かれて、確か週３日からフルタイムに移行されたと思います。お子さんの方のケアは引き続きこどもの里から受けながら頑張っておられると聞いています。

有　はい、ありがとうございます。今日はみなさん方からいろんな問題点、現状、そして今後の期待ということで色々お話いただきました。また、就労困難者の方たちへの支援に関しては、案としてはしっかりとしたものを提案していただいていますが、それ以外にも府さん、市さん、区役所さんでも独自にやっていただいているものについて、連携が全然できていない。また西成労働福祉センターも事業していますが、それぞれが連携できている部分もあれば、トータルでなかなかうまく繋がっていない部分もある訳で、この辺りをきちっと交通整理したうえで、トータルとして新しいどんな絵を描けるかということを、時間は短いですがその間にしっかりやってしまうということが現実的な課題なのかなという風に思います。もちろん労働局さんに対しては日雇労働行政の将来的なものについて、大阪労働局としてはにどう考えるのかというところの質問はずっとしてきて、これについては大阪労働局として答えるのは難しいと思うのですが、しっかり考えていただきたいという風に思います。もう一つはせっかくご提案いただいているこれは、地域のいろんな資源があるのでうまく繋げながら、もっと具体的なところにもっと踏み込んでほしいという話だと思うんです。そして、どこで誰が音頭取りをするのかというところは、なかなか難しいところがあるのですが、この会議の場であと３回しっかり議論していきたいという風に思います。

府　本日も新労働施設の基本計画策定に向けた方向性について、色々とご議論いただきましたが、我々が地域の方々からいただいておりますご要望については、拠点となる新労働施設には、あいりん職安、西成労働福祉センター、ホームレス就業支援センター以外に、一般職安の機能が必要だということであったと思います。すなわち一般のハローワークの機能というのをその拠点に持ってきてほしいというご要望だったはずなんですが。

有　一般のハローワークを持ってこれないかという話ですね。

府　はい。そして、そのようなご要望をあいりん職安で何とかするというのは、おそらく難しいだろうなということで、今まで来ていると思うんです。そこであいりん職安は、新労働施設でもあいりん職安として、日雇労働の職業紹介機能などを充実していかなければいけないので、あいりん職安とは別に資料にあるような阿倍野ハローワークコーナーを新今宮もしくはあいりんに持ってこれないかというご要望を労働局さんの方に投げかけられたと思っております。

有　その部分に関しては、天下茶屋にあるハローワークコーナーをこっちに持ってくるのか、持ってこれないのかという議論と理解しているのですが。

府　それは先ほど委員の方から、天下茶屋にあるものをつぶして持ってくるという議論は止めてほしいというご意見があったと思いますが。

有　それは阿倍野職安をこちらにという話ですかね。

→　そのものをということは言ってはないですけどね。

有　全部をつぶして一つにという意味ではないということですね。

→　新しい労働施設は、日雇いの機能だけでいいということではないので。

有　天下茶屋は天下茶屋で動かしてということですかね。

→　天下茶屋の方がニーズがなくなっているのであれば、そういったことを検討すればいいけど、そんなことないでしょ。それができるのであれば、それが早いと思うが。

有　私はそれが早道だと勝手に理解していて、一度大阪市の担当の方に話を聞く機会を作った方がいいのかなとも考えています。

→　形はどうれあれ、今の機能だけでない、やはり職業相談を受けてきちんと対応できるものがあそこには必要だからね。

→　基本計画ですよね。ちっちゃいものをここへ持ってくるというような、そんな話じゃないでしょ。基本計画なので、さっき事務局からあった労働の拠点としてきちんとした新労働施設を作ります、その中には府が中心になるのか、国が中心になるのか知らないが、労働行政の国と府、そこへ市も入っていろんな就労対策も含めてできたらいいねと、その中にはもちろん国である労働局も入ってくるんやでということを前提に、じゃ細かいところで何が必要かなという議論は、この３回では無理ですわ。でも基本計画の中には盛り込めると思うので、どうなんですか。この３回で何を決めるつもりなんでか。

有　生活困窮者とかの就労支援については、市町村とかの自治体が担うということになっているんですよ。そういう意味では大阪市さんの仕事という風になっちゃうんですね。

→　この会議は役所の顔色見ながらやるところじゃないでしょ。

有　別に見てないですよ。

→　だからこっちから意見だしたらいいだけの話と違うんですか。

有　だから今まとめているところです。だから国さんが別にやらなくてもいいと言っている訳ではないんです。３つの組織がどういう風にそれぞれの特徴をしっかりと活かしながら、連携できるのか、その結果としてあいりんの新労働施設に拠点ができればいいなと私は思っているんです。

→　だからそこは我々が分かりにくいということであれば、国、府、市からの提案を聞かせてもらったら、それぞれ意見を言ったりすることができるじゃないですか。それがないから、こういう話になる訳でしょ。あと３回しかないんだったら、次回までにはきちんとやって来なさいよ。５０回もやらせといて、今さらそんなものできませんじゃないでしょ。

有　ハードルの高い一般のハローワークの整備というところをどういう風に絵を描いてくるのか。この資料の具体案だと思うのですが。その辺りを軸に議論したいという風に思います。もう一度整理していきますが、コロナ後ということで、リーマンの時ほど酷くならないであろうと一般には言われていますが、とは言ってもかなりしんどい方も出てくるでしょうし、就労ニーズの多様化というのも進むだろうということですね。したがってそういった状況に対して、しっかりときめ細やかに、そしてスムーズに対応できるような支援の体制、就労並びに相談の体制を現場の人たち、国、大阪府、西成区、大阪市さんも含めてどうしてやっていくのか、取り分けハローワーク機能の整備についてというところでなかなか議論が進みにくいので、これについて実現可能な方策をみなさんと一緒に検討していきたいという風に思っているところです。

→　私はその考えに組しませんよ。

有　いいですよ。それらを踏まえて、地域全体の日雇労働者を含む新たな就業困難な人たちの支援の仕組みをしっかりと作り上げるということかと思います。そしてみなさんが危惧しているように、あと３回の議論の中でどこまでできるんだというところはあると思います。ただ完璧なものを求めるのは無理なんですが、こういうような機能を持ったところがいるので、そのスペースをしっかり確保してくださいねという提案が例えば必要な訳ですよね。そういうような提案ができるところまで持っていきたい。さらに具体的な部分については、次年度以降の段階でさらに具体化していく。

有　ただスケジュール上はあと３回なので、一定のところは共有しておかなければならないと思います。例えば職安さんが入るのか入らないのかというのは決まっていないので、その辺りもしっかりとどうなるのかということを確認しておきたいんです。

→　前回も言いましたが、工程をはっきりと教えてほしいんです。この１年間の中で、コロナ云々で会議も開けなった訳ですが、私ら持ち帰って話し合いもできなかったんで、議論が止まっているんです。これを今日持って帰って、どうするんだということをしないといけないのですが、この状況ではできるかできないかも分からない。そういうタイムラグがある中で進めていく訳で、この工程の中で財政に持っていくと言っているが、一体何を持っていくのか。どこまで絵を描いて持っていくつもりなのか、その絵を描くためには、３回であればその３回の中で、この回はここまで決める、この回はここまで決めるというのが見えないと、我々も相談のしようがないし、意見の出しようがないと思いうんです。少し参加していて行き当たりばったり的にものを言っているような気がして、きちんと順を追っていかないと自分も分からないし、持って帰っても説明し辛い。そこはちょっと見やすいように工程を教えていただきたい。そのうえで無理な部分は無理ということで出てくるので、その時にどうするんだという話も出てくると思うんです。あくまでも工程どおりに押し切るのか、不十分でも。その辺も含めてこの会議の中で確認しながら進めて行ってほしい。工程ありきで行くのは良くないと思うので、私もそんなことで持って帰っても説明できない。分かるように工程を組んでください。次回は何を考えるというように宿題でも用意してくれたらできます。あと３回しかないから、あと３回しかないからと言って追われても困ります。それはいけないでしょ、ものすごい大事なことを決めようとしているので。

有　分かります。ただこのような議論は一本でしっかり議論するのは初めてなので、今日は我々としてはとりあえず受けて、話をみなさんから聞いて受け止める。それを踏まえて今すぐに次回のスケジュールという風にはいかないのでよろしくお願いします。

府　冒頭申し上げましたようにあと３回でということですが、一般のハローワーク機能が入るのか入らないのかというのは大きなところです。それが入るということになれば、それなりのスペースも確保しなければなりませんし、入らないということになれば、そのスペースは他の機能のスペースとして充てることもできるようになります。従前から申し上げていますとおり寄り場機能や駐車場機能、相談機能というのは拡充するためにも、より多くのスペースが必要だということは、みなさんとも意見が一致しているものと認識しております。繰り返しになりますが、一般のハローワーク機能が必要だ必要でない、あるいは無理だということについてはスペースの関係があるので、その方向性について８月までの会議で決めたいと考えております。

有　はい、ありがとうございます。

→　最後に、天下茶屋のコーナーが市の施設でどうのこうのと言うのであれば、その市の担当者も会議に呼んでくださいよ。

有　そうですね。

→　それとワンストップの他に市が担うべきものというのがあって、それを国がどういう風に分けて置くのかということも含めて、話をするということであれば市の人も呼んでください。具体的にそれに絡むような人たちにきちっとレクチャーしたうえで呼んでもらわないと、それでないと意味がないです。

有　おっしゃる通りです。他よろしいですか。

区　先ほどの大阪市の関係のところですので、天下茶屋のところのことについては、いったん区役所の方で当たらしていただきます。そのうえで当たった状況につきましては、次回ご報告させていただきます。また次回出席していただけるかどうかも事務局さんとご相談させていただきたいと思っています。

有　今年度からどーんと西成の取り組みが進んでいますよね。これはサービスハブという西成特区構想の中でも看板になるような取り組みを試験的に進めている訳ですね。。その取組みの中でどういうような収支労支援が必要なのかということは、たぶん議論されていると思うので、どこかのタイミングで実際に試行的に進めているサービスハブ事業の課題とか成果とかを出してもらうのがいいのではないと思います。そのうえでこの地域にどういう労働施設が必要なのか、どういうことで困っているか、どうすればうまくいくのかみたいなことは、現場が一番知っているので、その辺りの機会をぜひお願いしたいです。

有　それは誰にお願いすればいいですかね。

区　西成区の事業ですので、また確認させていただきます。

有　はい、どうもありがとうございます。では報告事項に移ります。冒頭のあいさつでもお話しましたが基本計画策定に係る入札契約情報について事務局よりお願いします。

府　先ほどから議論になっております基本計画でございますが、今年４月に入札を行いまして、５月１１日に契約を締結し、契約期間につきましては、来年３月１０日までとなっております。契約業者につきましては、大阪市中央区の株式会社汎設計というところでございます。契約期間につきましては来年３月までとなっておりますが、財政査定などを受けていく関係上、８月までで一定それなりのスペース、機能に応じた床面積などを決めていきたいと考えております。そのため大きな機能につきましては残り３回で方向性を決定いただきたいと考えております。なお、会議での議論、意見については、その都度業者に対して情報提供し、修正等も行えるのかなという風にも考えております。

有　はい、ありがとうございます。最後に次回の日程等について報告願います。

府　はい、第４９回会議の議事概要案への意見につきましては、６月１２日までに修正等がございましたらご連絡いただきますようにお願いいたします。第４８回会議の議事概要につきましては、府のホームページに掲載済みとなっております。次回第５１回の労働施設検討会議につきましては、６月２２日月曜日の１９時からの予定で考えております。

有　はい、ありがとうございます。今日は第５０回ということで、よくやってきたなあという感じもしますが、引き続きみなさんよろしくお願いします。では今日はこれで終わります。